

防衛省非常勤職員（事務補助員（障害者職員の就労支援等））募集案内

防衛省では、以下のとおり非常勤職員を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	採用予定日
若干名	防衛省 大臣官房秘書課 (市ヶ谷)	○ 障害者職員の業務管理、業務支援（実務指導業務） 及び指導、助言、相談、履行確認等の事務補助 ○ 一般行政事務の補助的業務（電話応対、文書等作成・管理、データ入力等）等	令和6年6月1日以降 (応相談 ※)

※採用日は、採用者の事情を配慮しますのでご相談ください。

2 応募期間

令和6年4月15日（月）～令和6年5月26日（日）まで（必着）

※応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切ることがあります。

3 応募資格

- (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有している者
- (2) 社会福祉士又は精神保健福祉士に関する実務経験を3年以上有する者
- (3) 高校卒業程度の学力を有している者
- (4) パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント）の軽易な操作ができる者

次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

提出書類	提出数	提出先
(1) 防衛省非常勤職員採用申込書（写真貼付）※ (2) 職務経歴書※ (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の登録証（写） ※防衛省HPよりダウンロードをお願いします。	各1通	【電子メールの場合】 ninkituki@ext.mod.go.jp 【郵送の場合】 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省大臣官房秘書課 山秋・中村

※1 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

※2 ハローワークの紹介状や任用資格証等、他に提出するものがあればご提出ください。

※3 郵送の場合は、必ず簡易書留にて応募してください。

※4 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

5 試験項目、試験日及び試験地

(1) 第1次選考：書類選考

- 応募書類が届き次第、順次書類選考を行います。
- 応募された方全員に選考結果を、第2次選考を行うことになった方には、日時及び場所等をメールで連絡します。（申込み後、3週間以内までに連絡。）

(2) 第2次選考：面接試験

- 試験地は、防衛省本省（東京都新宿区市谷本村町5-1）になります。
- 最終合格発表は、第2次選考後、3週間以内までにメールで連絡します。

※1 メール返信等がない場合には、電話で連絡をすることがあります。メール以外での連絡を希望する場合は、採用申込書に予めご記入ください。

※2 採用内定の連絡に対し、期限までに応諾の連絡がなかった場合は、不合格とさせていただきます。

6 採用後の処遇等

(1) 身分

防衛省非常勤職員（事務補助員）として採用。

(2) 給与

- ア 時給 1,158円～1,611円（職務経験等により異なります）
- イ 通勤手当（月額55,000円以内）、期末・勤勉手当（昨年度実績4.5月分）、住居手当（月額28,000円以内、条件あり）が規則に応じて支給されます。

(3) その他

- ア 原則として、健康保険（防衛省共済組合）、厚生年金及び雇用保険に加入していただきます。
- イ 任用期間は令和6年6月1日以降（応相談）～令和7年3月31日です。更新の可能性があります。
- ウ 一週間当たりの勤務時間により、手当・加入保険等の処遇が異なる場合があります。
※本案内の記載はフルタイムの場合

7 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分、又は、9時30分から18時15分まで。

（フルタイムでの勤務が困難な場合は、相談に応じて勤務時間を決定します。）

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

土曜、日曜及び祝日は休み。

(2) 休暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

8 その他

- (1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (2) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先	防衛省大臣官房秘書課採用担当
	電話：03-3268-3111（内線 20203、20017）
	メール：ninkituki@ext.mod.go.jp

（担当）山秋・中村